

議案第34号

## 令和8年度三芳町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和8年度三芳町下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和8年度三芳町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	支 出		
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 下水道事業費用	816,201千円	5,940千円	822,141千円
第1項 営業費用	782,067千円	5,940千円	788,007千円

令和8年6月1日提出

埼玉県入間郡三芳町長 林 伊佐雄



令和8年度三芳町下水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明並びに積算資料

# 令和8年度三芳町下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

## 収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業費用			816,201	5,940	822,141	
	1. 営業費用		782,067	5,940	788,007	
		6. 業務費		33,978	5,940	39,918

# 令和8年度三芳町下水道事業会計補正予算（第1号）明細書

## 収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款 項	目	既 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1.	下水道事業費用	816,201	5,940	822,141			
	1. 営業費用	782,067	5,940	788,007			
	6. 業務費	33,978	5,940	39,918	委託料	5,940	下水道使用料徴収等委託